

令和2年度補正予算（第9号）の専決について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、1月8日から飲食店への営業時間短縮等の要請を行うにあたり、御協力いただく飲食店の皆様に協力金を支給すること
 - ・先月24日に判明した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置を速やかに行う必要があること
- から、補正予算を編成し、本日、専決処分を行いました。

1 一般会計の補正予算規模

補正予算規模 780億円（補正後予算額2兆3,418億1百万円）

[歳入内訳]

- ・ 地方特例交付金 8億円（31億52百万円→39億52百万円）
- ・ 地方交付税 5億円（1,869億82百万円→1,874億82百万円）
（特別交付税）
- ・ 国庫支出金 767億円（4,147億7百万円→4,914億7百万円）
（地方創生臨時交付金、家畜伝染病予防費負担金）

2 補正予算の内容

○千葉県感染拡大防止対策協力金事業（経済政策課） 76,000,000 千円
（既定予算とあわせ 97,100,000 千円）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県が新たに午後 8 時までの営業時間の短縮を要請した飲食店のうち、原則として要請期間（1 月 12 日から 2 月 7 日）の全ての日に営業時間の短縮を行った飲食店に協力金を支給します。

1 東葛地域及び千葉市の飲食店

（1）酒類を提供する飲食店

通常 20 時より後も営業している方

1 月 8 日から新たに営業時間短縮要請に御協力いただく場合

最大 186 万円の支給

（2）酒類を提供しない飲食店

通常 20 時より後も営業している方

1 月 12 日から営業時間短縮要請に御協力いただく場合

最大 162 万円の支給

2 東葛地域及び千葉市以外の飲食店

通常 20 時より後も営業している方

1 月 12 日から営業時間短縮要請に御協力いただく場合

最大 162 万円の支給

○高病原性鳥インフルエンザの防疫（農林水産政策課、畜産課） 2,000,000 千円
（既定予算とあわせ 2,040,000 千円）

県内の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置として行う殺処分や埋却などに要する経費を計上します。